

第 60 号議案

令和 6 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 670,052 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,220,915 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 6 月 20 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		326,375	552	326,927
	1 分担金	91,807	552	92,359
15 国庫支出金		3,245,725	385,984	3,631,709
	1 国庫負担金	2,410,847	44,788	2,455,635
	2 国庫補助金	829,612	341,196	1,170,808
16 県支出金		2,454,750	32,349	2,487,099
	2 県補助金	1,316,228	32,349	1,348,577
19 繰入金		1,699,273	115,667	1,814,940
	2 基金繰入金	1,699,272	115,667	1,814,939
21 諸収入		195,823	7,100	202,923
	5 雑入	144,282	7,100	151,382
22 市債		5,376,412	128,400	5,504,812
	1 市債	5,376,412	128,400	5,504,812
歳 入 合 計		29,550,863	670,052	30,220,915

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,513,837	17,207	4,531,044
	1 総務管理費	4,006,836	17,207	4,024,043
3 民生費		8,909,970	403,442	9,313,412
	1 社会福祉費	2,674,300	258,917	2,933,217
	3 児童福祉費	2,996,329	142,791	3,139,120
	4 生活保護費	898,998	1,734	900,732
4 衛生費		2,562,265	200,673	2,762,938
	1 保健衛生費	1,059,302	200,673	1,259,975
6 農林水産業費		2,191,508	24,042	2,215,550
	1 農業費	1,089,087	15,084	1,104,171
	2 畜産業費	110,982	8,958	119,940
7 商工費		436,372	798	437,170
	1 商工費	436,372	798	437,170
9 消防費		1,445,518	14,960	1,460,478
	1 消防費	1,445,518	14,960	1,460,478
10 教育費		4,449,907	8,930	4,458,837
	1 教育総務費	423,376	1,272	424,648
	2 小学校費	278,939	358	279,297
	5 社会教育費	428,744	7,300	436,044
歳出合計		29,550,863	670,052	30,220,915

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
子ども・子育て支援施設整備事業	114,200	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
旧南分署解体事業	14,200		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	